

【忠岡町空家再生等推進事業（除却）補助金_提出書類一覧】

1.事前調査依頼書			
	チェック	必要書類	備 考
①	<input type="checkbox"/>	忠岡町空家再生等推進事業（除却）事前調査依頼書（様式第1号）	窓口・HP
②	<input type="checkbox"/>	現況図（付近見取図、配置図又は平面図等）	
③	<input type="checkbox"/>	現況写真	
④	<input type="checkbox"/>	土地登記事項証明書（申請日から3ヶ月以内のものが有効）	法務局
⑤	<input type="checkbox"/>	建物登記事項証明書（申請日から3ヶ月以内のものが有効）	
		※未登記の場合は、固定資産税納税通知書の写し又は名寄帳等所有者が分かる書類	税務会計課 (本庁1階)
		※所有者が亡くなっている場合は、所有者が亡くなっていること、相続人を確認できる戸籍	住民人権課 (本庁1階)
⑥	<input type="checkbox"/>	その他必要と認める書類	
事前調査結果通知書により補助申請者へ通知			
2.申請書			
①	<input type="checkbox"/>	忠岡町空家再生等推進事業（除却）補助金交付申請書（様式第3号）	窓口・HP
②	<input type="checkbox"/>	委任状（代理者が申請する場合のみ）	
③	<input type="checkbox"/>	事前調査結果通知書の写し	
④	<input type="checkbox"/>	誓約書（様式第4号）	
⑤	<input type="checkbox"/>	除却工事工程表	
⑥	<input type="checkbox"/>	除却工事の見積書の写し（補助対象経費の明細が分かるもの）	
⑦	<input type="checkbox"/>	町税に未納がない証明書（申請日から3ヶ月以内のものが有効） (所有権を共有している場合は共有者全員のもの)	税務会計課 (本庁1階)
⑧	<input type="checkbox"/>	建設業法第3条第1項関係に規定する建設業の許可証の写し又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項関係に規定する解体工事業者の登録証の写し	
⑩	<input type="checkbox"/>	その他必要と認める書類	
交付決定通知書により補助申請者へ通知			

3.着手届（交付決定日からおおむね 30 日以内）

①	<input type="checkbox"/>	忠岡町空家再生等推進事業（除却）補助金着手届（様式第 7 号）	窓口・HP
②	<input type="checkbox"/>	除却工事に係る請負契約書の写し	
③	<input type="checkbox"/>	その他必要と認める書類	

4.完了報告書

①	<input type="checkbox"/>	忠岡町空家再生等推進事業（除却）完了報告書（様式第 11 号）	窓口・HP
②	<input type="checkbox"/>	除却工事後の写真	
③	<input type="checkbox"/>	除却工事の領収書又は補助対象経費の明細が分かるものの写し	
④	<input type="checkbox"/>	その他必要と認める書類	

交付額確定通知書により補助決定者へ通知

5.請求書

①	<input type="checkbox"/>	忠岡町空家再生等推進事業（除却）補助金交付請求書（様式第 13 号）	窓口・HP
②	<input type="checkbox"/>	振込先口座の通帳の写し	

振込先口座へ補助金額を入金